

# 1 上田市国民健康保険事業の概要について

## (1) 国民健康保険とは

国民健康保険は病気やけが等に備えて、加入者が日ごろからお金を出し合い、医療費の支払いに充てる相互扶助の制度です。

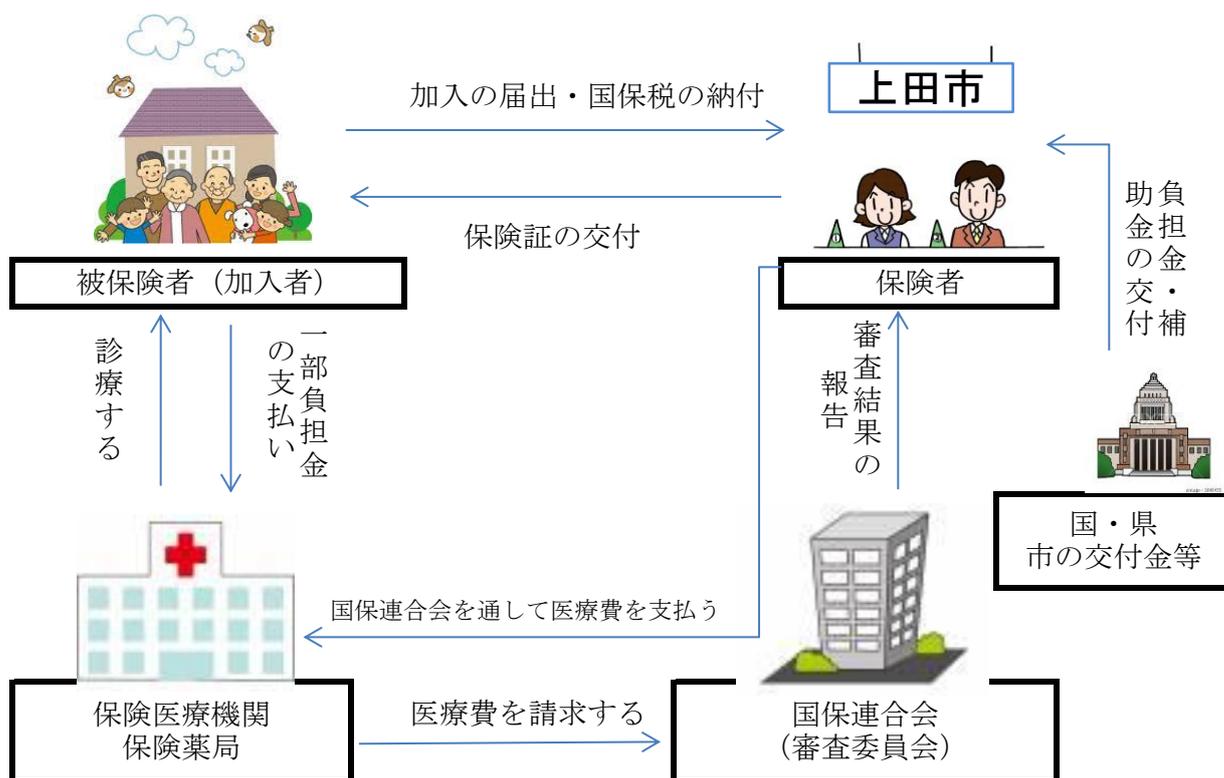
## (2) 運 営

地域医療保険として市町村（上田市）が運営をしています。・・・保険者

## (3) 加 入 者 ・ ・ ・ 被 保 険 者

- ・ お店経営や農業を営んでいる等の自営業の人
- ・ パートやアルバイト等で職場の健康保険に加入していない人
- ・ 退職等で職場の健康保険を辞めた人とその被扶養者
- ・ 住民票のある外国籍の人

職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している人等他の制度に加入していないすべての人が加入する制度です。加入者の一人ひとりが被保険者となりますが、加入は世帯ごとで、届出や納税は世帯主が行います。届出は14日以内に行うこととされています。



#### (4) 国保業務の運営組織

国保の業務	部局	担当課等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保事業の企画及び運営に関すること</li> <li>・国保特別会計の予算、決算に関すること</li> <li>・国保連合会に関すること</li> <li>・国保運営協議会に関すること</li> <li>・国保税の賦課資料の調査に関すること</li> <li>・国保税の賦課に関すること</li> <li>・国保税の調定に関すること</li> <li>・保険証の更新に関すること</li> <li>・診療報酬に関すること</li> <li>・保険給付に関すること</li> <li>・第三者行為に係る損害賠償請求に関すること</li> <li>・高齢者医療に関すること</li> <li>・特定健診・特定保健指導のプラン策定に関すること</li> <li>・特定健診・特定保健指導の実施率に関すること</li> <li>・医療費通知に関すること</li> <li>・保健事業の計画に関すること</li> </ul>	健康福祉部	国保年金課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の加入脱退の受付</li> <li>・給付申請等に関する窓口業務</li> </ul>	健康福祉部 市民生活部 上田地域自治センター 丸子地域自治センター 真田地域自治センター 武石地域自治センター	国保年金課 市民課 市民サービス担当 豊殿・塩田・川西地域自治センター 市民生活課 市民サービス担当 市民生活課 市民サービス担当 市民生活課 市民サービス担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保税の収納消込、口座振替に関すること</li> </ul>	財政部	収納管理課 管理係
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保税の徴収、滞納処分に関すること</li> </ul>	財政部 丸子地域自治センター 真田地域自治センター 武石地域自治センター	収納管理課 収納担当 市民生活課 収納担当 市民生活課 収納担当 市民生活課 収納担当
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診・特定保健指導の実施に関すること</li> <li>・保健事業の実施に関すること</li> </ul>	健康福祉部 丸子地域自治センター 真田地域自治センター 武石地域自治センター	健康推進課 高齢者介護課 健康福祉課 健康福祉課 健康福祉課

## (5) 国民健康保険税の賦課の負担区分

国民健康保険税＝医療分＋後期高齢者支援金分＋介護納付金分

### 【医療分（一般被保険者）】

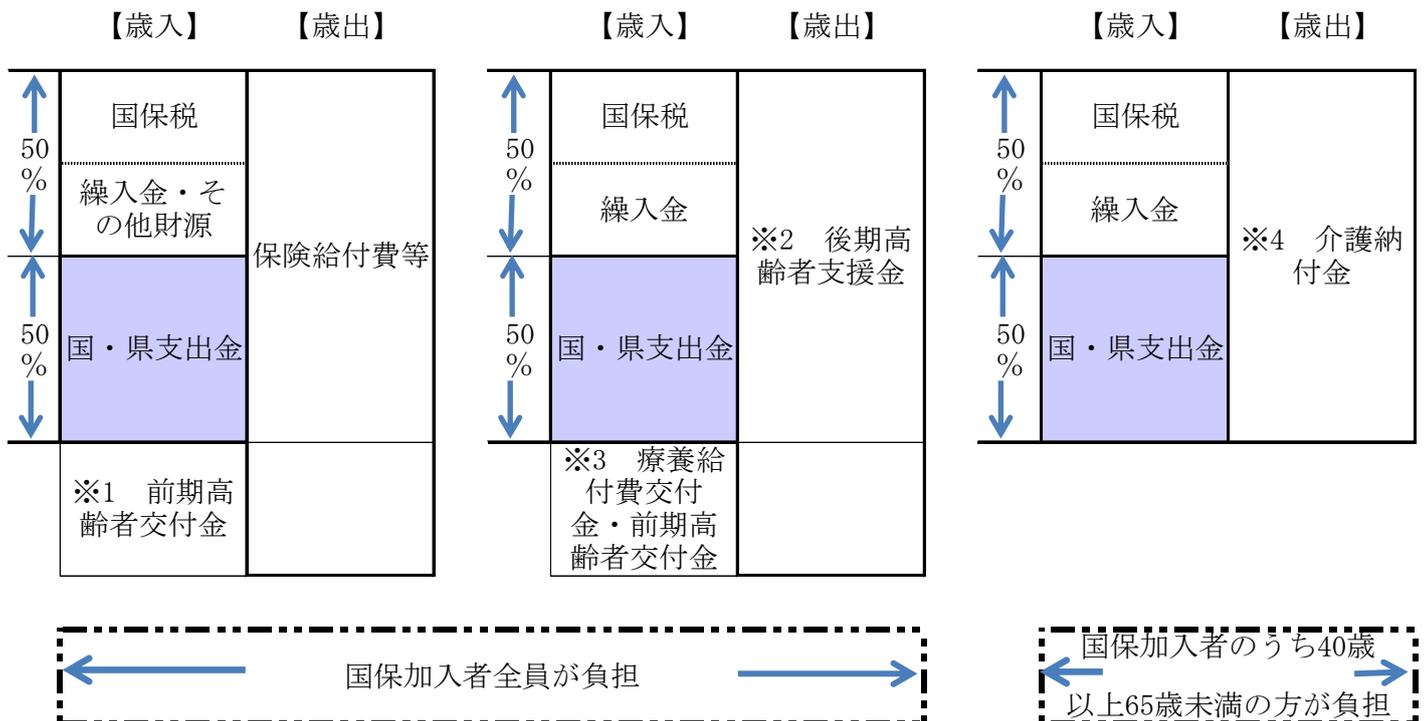
歳出の保険給付費（＝医療費のうち保険者負担分）について、65歳以上75歳未満の方の給付費に対する前期高齢者交付金を除き、国保税等：50%、国・県支出金（負担金）：50%で賄っている。

### 【後期高齢者支援金分】

歳出の後期高齢者支援金について、前期高齢者交付金及び退職者医療制度に係る負担分として交付される療養給付費交付金を除き、国保税等：50%、国・県支出金（負担金）：50%で賄っている。

### 【介護納付金分】

歳出の介護納付金について、国保税等：50%、国・県支出金（負担金）：50%で賄っている。



#### ※1 前期高齢者交付金とは

65歳以上74歳未満の加入者数が保険者間で偏在することにより生ずる医療費の偏りを調整するための交付金。社会保険診療報酬支払基金が、被用者保険の各保険者からの拠出金を国保の各保険者に配分している。

#### ※2 後期高齢者支援金とは

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度を支援するため国保加入者全員が負担する。

#### ※3 療養給付費交付金とは

社会保険診療報酬支払基金が、国保の退職被保険者等に係る療養給付費及び後期高齢者支援金について、被用者保険の各保険者からの拠出金を国保の各保険者に交付するもの。

#### ※4 介護納付金とは

40歳以上65歳未満の介護2号被保険者の保険料を社会保険診療報酬支払基金へ納付するもの。介護保険制度による、介護サービスの給付や予防給付に要する費用に充てるため、介護保険保険者へ交付される。



## (6) 被保険者の状況

上田市の総世帯数及び総人口に対する国民健康保険の加入状況は、以下の表のとおりです。表右の「加入率」欄をみると、平成21年度から市世帯数及び総人口に対する国保の加入率・被保険者数ともに「やや減少傾向」にあり、概ね世帯で38%、被保険者で25%という状況です。被保険者数の内訳をみると一般が減少し、退職が増加している傾向となっています。

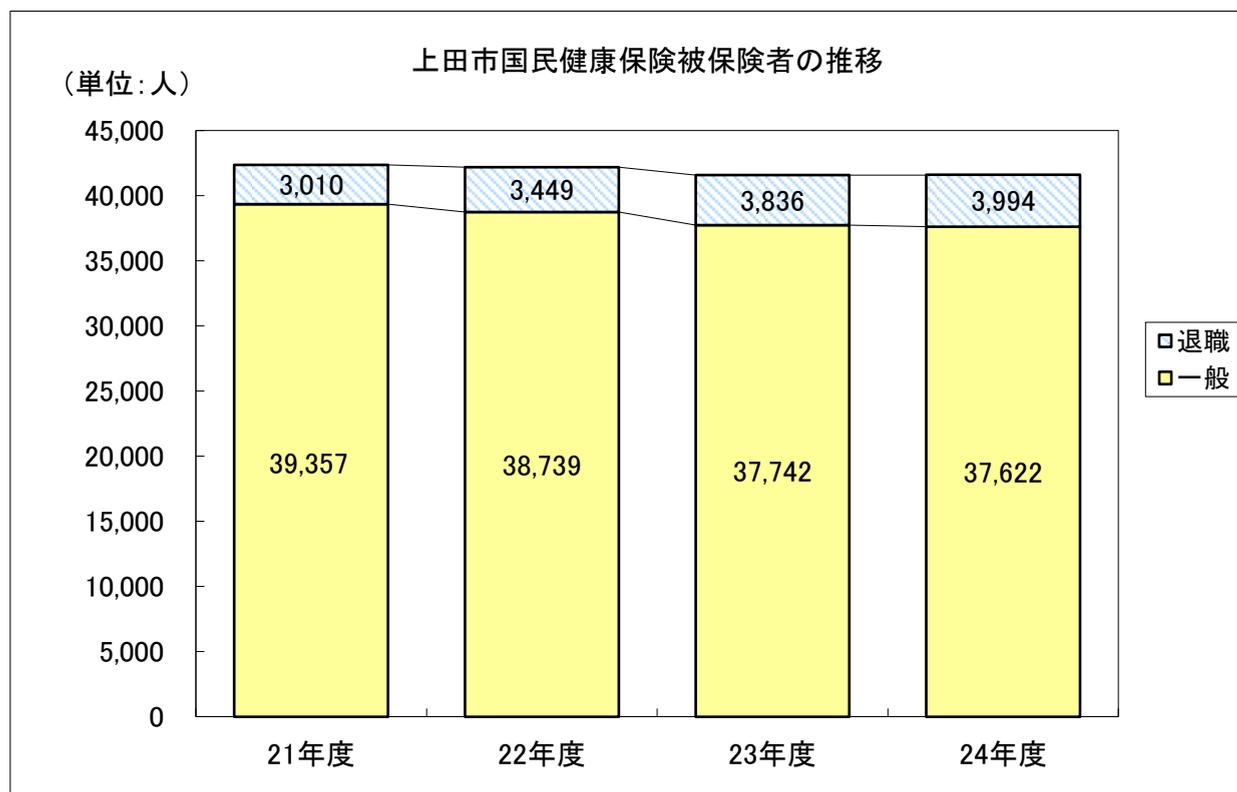
年度 (平成)	総世帯数 (年度末) 世帯	総人口 (年度末) 人	国民健康保険							
			世帯数 世帯	被保険者数内訳				被保険者数 人	加入率	
				一般 人	構成率	退職 人	構成率		世帯	被保険者
21	62,051	163,809	24,041	39,357	92.90%	3,010	7.10%	42,367	38.7%	25.9%
22	62,463	162,916	24,180	38,739	91.82%	3,449	8.18%	42,188	38.7%	25.9%
23	63,114	162,538	24,078	37,742	90.77%	3,836	9.23%	41,578	38.2%	25.6%
24*	65,359	162,212	24,252	37,622	90.40%	3,994	9.60%	41,616	37.1%	25.7%

\*24年度は24年9月30日時点の数値です。

(参考) 長野県全体の状況(平成24年3月31日現在)

長野県	799,263	2,134,738	344,431	559,586	89.20%	50,540	8.06%	627,362	43.1%	29.4%
-----	---------	-----------	---------	---------	--------	--------	-------	---------	-------	-------

出典:平成24年度 事業概要(長野県国民健康保険団体連合会)



※24年度は24年9月30日時点の数値です

## エ 新たな取り組み

平成24年度の新たな取り組みとしては、40歳から5歳毎の特定健診自己負担金の無料化（通常1千円）、受診券の早期発送（5月）による受診期間の延長を行っているところであり、実施率にも向上の兆しが見えています。

また、特定保健指導においては、特定健診の結果を踏まえた二次健診として、糖尿病予防の判定に繋げるためブドウ糖の負荷をかけた血液検査（75g糖負荷検査）を実施しており、生活習慣病の早期発見・早期介入を図っています。

## オ 県下19市実施結果

特定健康診査実施率						特定保健指導実施率					
順位	市名	H23(%)	H22(%)	H21(%)	H20(%)	順位	市名	H23(%)	H22(%)	H21(%)	H20(%)
1	諏訪市	52.2	52.2①	49.9①	48.0①	1	飯田市	74.3	77.1①	80.3①	67.4①
2	長野市	46.7	47.4②	47.9②	46.4③	2	伊那市	73.7	59.2③	21.0⑬	6.1⑲
3	須坂市	45.2	43.2④	43.3⑥	43.9⑤	3	千曲市	66.5	54.3④	27.2⑩	38.7⑤
4	中野市	44.0	43.2④	44.0④	45.7④	4	岡谷市	62.8	64.7②	66.3②	15.5⑯
5	松本市	43.8	43.9③	43.6⑤	41.2⑥	5	茅野市	59.0	35.4⑨	27.0⑪	21.6⑫
6	塩尻市	41.9	39.4⑦	39.1⑦	30.7⑬	6	中野市	53.3	44.3⑥	40.6④	23.0⑩
7	駒ヶ根市	40.7	41.3⑥	44.2③	47.1②	7	諏訪市	44.4	44.7⑤	14.7⑲	23.1⑨
8	東御市	38.6	37.2⑧	36.7⑧	36.5⑨	8	安曇野市	42.0	33.1⑪	35.2⑥	28.8⑦
9	安曇野市	36.4	31.5⑭	30.1⑭	27.2⑯	9	塩尻市	39.9	37.3⑧	32.5⑧	43.9③
10	千曲市	35.7	33.0⑫	27.5⑰	21.5⑱	10	佐久市	37.4	35.4⑨	31.1⑨	25.0⑧
11	伊那市	35.3	35.0⑨	33.8⑪	34.1⑪	11	上田市	37.4	38.0⑦	35.9⑤	30.5⑥
12	小諸市	34.2	30.3⑰	26.0⑱	23.9⑱	12	小諸市	34.9	31.5⑫	34.3⑦	43.9③
13	岡谷市	33.5	29.8⑱	32.7⑫	34.6⑩	13	須坂市	30.9	17.6⑱	15.8⑱	13.1⑱
14	佐久市	33.4	32.3⑬	30.1⑭	30.1⑭	14	大町市	28.3	21.1⑮	51.0③	54.0②
15	上田市	33.3	31.0⑯	31.0⑬	31.4⑫	15	駒ヶ根市	27.8	25.4⑭	22.9⑬	18.7⑮
16	飯田市	33.0	34.4⑩	36.3⑩	38.5⑧	16	東御市	23.7	30.2⑬	22.4⑭	19.1⑭
17	茅野市	32.6	33.7⑪	36.7⑧	40.2⑦	17	長野市	20.6	20.8⑯	20.0⑰	22.2⑰
18	大町市	30.8	31.3⑮	28.9⑯	30.0⑮	18	松本市	18.2	18.4⑰	24.1⑫	13.4⑰
19	飯山市	29.7	27.6⑲	24.7⑲	26.1⑰	19	飯山市	14.6	14.9⑲	21.8⑮	19.4⑬
【参考】	19市計	39.7	38.8	38.5	37.5	【参考】	19市計	36.1	32.9	30.0	23.8
	県下市町村計	41.5	40.1	39.3	38.5		県下市町村計	36.6	34.5	33.3	27.9
	全国平均	-	32.0	31.4	30.9		全国平均	-	20.9	19.5	14.1

## 2 上田市国民健康保険事業の財政状況について

### (1) 平成23年度決算の状況

#### ア 歳入

(単位：千円)

科 目	22年度決算 a	23年度決算 b	増減 b-a	24年度決算見込 (12月補正予算 案時点)
1 国民健康保険税	3,541,996	3,597,452	55,456	3,438,654
2 使用料及び手数料	2,328	2,500	172	2,100
3 国庫支出金	3,647,751	3,977,653	329,902	4,009,320
4 療養給付費交付金	992,390	1,162,276	169,886	1,212,285
5 前期高齢者交付金	3,183,873	3,434,493	250,620	3,713,946
6 県支出金	579,790	636,590	56,800	675,984
7 共同事業交付金	1,592,505	1,668,214	75,709	1,655,009
8 繰入金	1,266,094	1,035,664	△ 230,430	1,271,852
9 繰越金	405,999	214,066	△ 191,933	348,568
10 諸収入	32,242	26,082	△ 6,160	27,868
歳入合計(A)	15,244,968	15,754,990	510,022	16,355,586

#### イ 歳出

(単位：千円)

科 目	22年度決算 c	23年度決算 d	増減 d-c	24年度決算見込 (12月補正予算 案時点)
1 総務費	201,657	181,846	△ 19,811	181,718
2 保険給付費	10,160,430	10,582,919	422,489	11,223,790
一般				
療養給付費	8,061,938	8,305,941	244,003	8,585,403
療養費	96,398	92,493	△ 3,905	96,532
高額療養費	908,235	986,185	77,950	1,107,980
その他の給付	121,515	105,352	△ 16,163	138,211
退職				
療養給付費	813,200	921,201	108,001	1,074,928
療養費	9,617	9,917	300	11,653
高額療養費	114,717	129,240	14,523	175,072
その他の給付	0	0	0	0
審査手数料	34,810	32,590	△ 2,220	34,011
3 後期高齢者支援金	1,680,315	1,865,416	185,101	2,039,999
4 前期高齢者納付金	2,954	5,538	2,584	2,101
5 老人保健拠出金	19,476	803	△ 18,673	183
6 介護納付金	721,942	798,750	76,808	850,344
7 共同事業拠出金	1,520,851	1,557,392	36,541	1,629,366
8 保健事業費	105,881	115,795	9,914	134,184
9 基金積立金	550,259	200,550	△ 349,709	323
10 諸支出金	67,137	97,415	30,278	203,578
11 予備費	0	0	0	90,000
歳出合計(B)	15,030,902	15,406,424	375,522	16,355,586
収支差引(A)-(B)	214,066	348,566	134,500	0

・平成23年度決算額は、歳入15,754,990千円、歳出15,406,424千円となり差引348,566千円の黒字でした。

#### ウ 繰入金の状況

(単位：千円)

	保険基盤安定	職員給与費等	出産育児一時金等	財政安定化支援	その他一般会計	基金
22年度	552,555	188,112	56,520	168,648	300,259	0
23年度	543,165	177,547	43,280	171,122	550	100,000
24年度(見込)	538,226	180,219	61,040	169,500	323	322,544

#### エ 国民健康保険事業基金の状況

(単位：千円)

	新規積立分	利息増加分	取り崩し分	年度末残高
22年度	550,000	259	0	722,543
23年度	200,000	550	100,000	823,093
24年度(見込)	0	323	322,544	500,872

(2) 国民健康保険税の賦課の状況

ア 平成24年度 上田市国民健康保険税按分率

賦課の区分	所得割	資産割	均等割額	平等割額	賦課限度額
医療分	7.35%	13.00%	22,500円	22,500円	51万円
後期高齢者支援金分	2.10%	—	6,000円	6,000円	14万円
介護納付金分	2.50%	—	6,000円	6,000円	12万円

イ 調定総額

現年度課税分各年度末現在

24年度は7月1日(当初課税)現在 (単位:千円)

区分		22年度 A	23年度 B	B-A	24年度 C	C-B	C-A
一般	医療分	2,458,416	2,419,424	△ 38,992	2,383,828	△ 35,596	△ 74,588
	支援金分	638,640	632,379	△ 6,261	625,439	△ 6,940	△ 13,201
	介護分	254,102	259,563	5,461	252,171	△ 7,392	△ 1,931
	合計	3,351,158	3,311,366	△ 39,792	3,261,438	△ 49,928	△ 89,720
退職	医療分	247,620	278,257	30,637	258,430	△ 19,827	10,810
	支援金分	63,333	71,346	8,013	66,455	△ 4,891	3,122
	介護分	70,402	79,594	9,192	64,163	△ 15,431	△ 6,239
	合計	381,355	429,197	47,842	389,048	△ 40,149	7,693
合計	医療分	2,706,036	2,697,681	△ 8,355	2,642,258	△ 55,423	△ 63,778
	支援金分	701,973	703,725	1,752	691,894	△ 11,831	△ 10,079
	介護分	324,504	339,157	14,653	316,334	△ 22,823	△ 8,170
	合計	3,732,513	3,740,563	8,050	3,650,486	△ 90,077	△ 82,027

ウ 1世帯当たり・1人当たり調定額の状況

各年度末現在

24年度は7月1日(当初課税)現在 (単位:円)

	22年度			23年度		24年度
	上田市	長野県	全国	上田市	長野県(速報)	上田市
1世帯当たり	153,703	146,374	154,872	154,142	148,469	150,108
1人当たり	87,585	81,783	88,578	88,746	83,661	86,927

エ 課税所得等の状況

国民健康保険の実態、事業年報から

24年度は7月1日(当初課税)現在 (単位:千円、円)

医療・支援分		22年度			23年度		24年度
		上田市	長野県	全国	上田市	長野県(速報)	上田市
課税所得	1世帯当たり	876,758	990,459	1,068,089	879,397	996,209	862,615
	1人当たり	499,605	553,396	601,701	506,307	561,351	501,628
固定資産税	1世帯当たり	54,464	—	—	54,176	—	49,509
	1人当たり	31,035	—	—	31,191	—	28,790

※ 上田市は課税所得額が比較的低い。

オ 国保税軽減の状況

国民健康保険基盤安定負担金から

(単位:世帯、人、%)

医療・支援分	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
	世帯数	割合	被保数	割合	世帯数	割合	被保数	割合	世帯数	割合	被保数	割合
	24,246	/	42,719	/	24,416	/	42,566	/	24,293	/	41,923	/
7割軽減	6,743	27.81	9,758	22.84	6,862	28.10	9,777	22.97	6,807	28.02	9,574	22.84
5割軽減	1,446	5.96	3,521	8.24	1,427	5.84	3,396	7.98	1,445	5.95	3,455	8.24
2割軽減	3,347	13.80	6,317	14.79	3,407	13.95	6,327	14.86	3,577	14.72	6,572	15.68
合計	11,536	47.58	19,596	45.87	11,696	47.90	19,500	45.81	11,829	48.69	19,601	46.75
長野県	/	36.79	/	39.73	/	38.69	/	42.89				
全国			40.60									

### (3) 国民健康保険税の収納状況

【22年度】

(単位：千円、%)

区 分		調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般	現年度分	3,351,159	2,998,330	299	352,530	89.47
	滞納繰越分	1,540,160	171,173	69,158	1,299,829	11.11
	合計	4,891,319	3,169,503	69,457	1,652,359	64.80
退職	現年度分	381,354	364,187	0	17,167	95.50
	滞納繰越分	82,855	8,306	2,910	71,639	10.02
	合計	464,209	372,493	2,910	88,806	80.24
合計	現年度分	3,732,513	3,362,517	299	369,697	90.09
	滞納繰越分	1,623,015	179,479	72,068	1,371,468	11.06
	合計	5,355,528	3,541,996	72,367	1,741,165	66.14

【23年度】

(単位：千円、%)

区 分		調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般	現年度分	3,311,366	2,975,468	156	335,742	89.86
	滞納繰越分	1,631,279	198,422	206,705	1,226,152	12.16
	合計	4,942,645	3,173,890	206,861	1,561,894	64.21
退職	現年度分	429,197	411,315	0	17,882	95.83
	滞納繰越分	90,968	12,247	8,108	70,613	13.46
	合計	520,165	423,562	8,108	88,495	81.43
合計	現年度分	3,740,563	3,386,783	156	353,624	90.54
	滞納繰越分	1,722,247	210,669	214,813	1,296,765	12.23
	合計	5,462,810	3,597,452	214,969	1,650,389	65.85

【差額（23年度－22年度）】

(単位：千円、ポイント)

区 分		調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般	現年度分	△ 39,793	△ 22,862	△ 143	△ 16,788	0.38
	滞納繰越分	91,119	27,249	137,547	△ 73,677	1.05
	合計	51,326	4,387	137,404	△ 90,465	△ 0.59
退職	現年度分	47,843	47,128	0	715	0.34
	滞納繰越分	8,113	3,941	5,198	△ 1,026	3.44
	合計	55,956	51,069	5,198	△ 311	1.19
合計	現年度分	8,050	24,266	△ 143	△ 16,073	0.45
	滞納繰越分	99,232	31,190	142,745	△ 74,703	1.17
	合計	107,282	55,456	142,602	△ 90,776	△ 0.28

【平成24年度9月末の状況：平成23年度同期との比較】

(単位：千円、%、ポイント)

年度		調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年	24年度 A	3,687,695	949,840	0	2,737,855	25.76
	23年度 B	3,737,315	959,024	0	2,778,291	25.66
	差A-B	△ 49,620	△ 9,184	0	△ 40,436	0.10
滞納	24年度 A	1,644,685	139,181	0	1,505,504	8.46
	23年度 B	1,733,206	108,038	0	1,625,168	6.23
	差A-B	△ 88,521	31,143	0	△ 119,664	2.23

【長野県地方税等滞納整理機構への移管等の状況】

(単位：円、%)

	移管件数	移管金額総額	国保税移管額	国保税収納額	収納率
平成23年度	80 (国保有58)	195,255,584	71,440,755	16,210,527	22.69
平成24年度	90 (国保有66)	249,622,944	84,030,375	—	—

【主な滞納対策】

- ・ 不動産・預貯金等の差押の推進
- ・ 長野県地方税等滞納整理機構への移管
- ・ 短期被保険者証の窓口交付
- ・ 資格証明書の交付

#### (4) 療養給付費の状況

(単位:件、円)

年度	一般			退職		
	件数	費用額	保険者負担分	件数	費用額	保険者負担分
21	568,021	10,773,813,613	7,865,327,673	52,753	972,057,106	679,450,824
22	564,548	11,029,153,732	8,042,755,404	55,728	1,162,658,745	812,753,019
23	562,871	11,364,500,269	8,296,670,862	63,782	1,310,035,453	915,967,535

#### (5) 療養費・高額療養費の状況

(単位:件、円)

年度	療養費(一般)			高額療養費(一般)	療養費(退職)			高額療養費(退職)
	件数	費用額	保険者負担分		件数	費用額	保険者負担分	
21	13,092	121,521,579	88,923,471	852,687,156	1,211	11,152,526	7,806,635	76,873,629
22	13,281	130,415,603	95,578,607	907,184,641	1,422	13,681,251	9,576,650	114,717,164
23	13,886	124,586,351	91,603,790	984,338,441	1,540	14,166,839	9,916,517	129,239,790

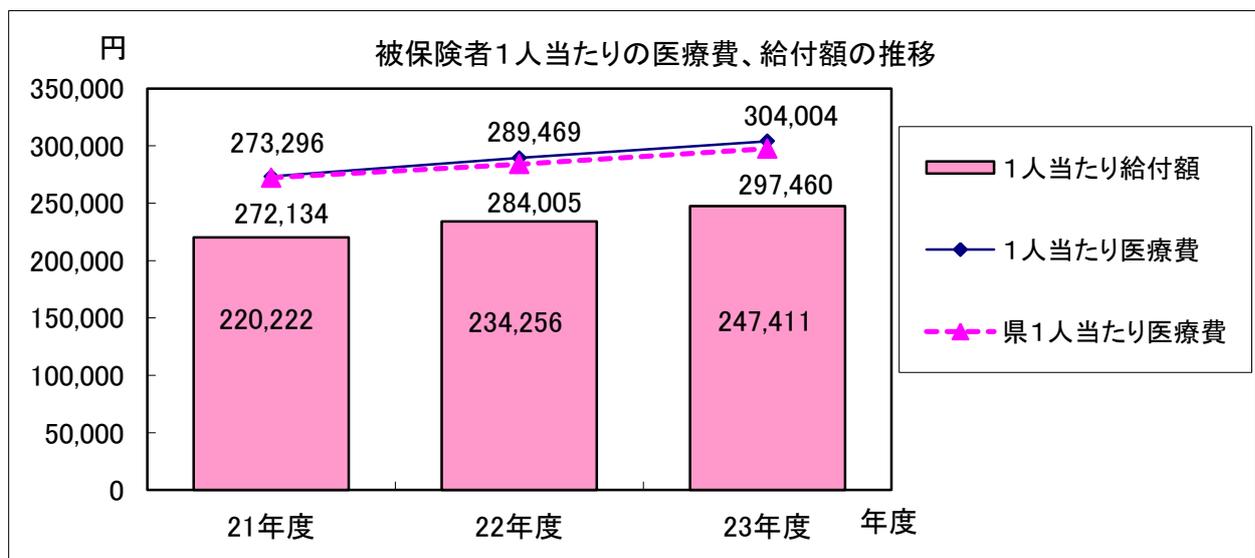
#### (6) 1人当たり医療費の状況

上田市国民健康保険の被保険者1人当たりの医療費※1の推移は以下のグラフのとおりです。年度を追うごとに1人当たりの医療費は増えており、平成21年度から23年度まで3年間で11%を超える伸びとなっています。

※1…医療費は、療養給付費と療養費の費用額（10割）、食事生活療養費等の合計です。

(単位:円)

年度	一般	退職	合計	前年度対比	県平均	前年度対比	全国平均	前年度対比
21	267,929	351,272	273,296	101.88%	272,134	102.59%	286,786	101.78%
22	283,291	364,983	289,469	105.92%	284,005	104.36%	295,457	103.02%
23	299,036	355,204	304,004	105.02%	297,460	104.74%	—	—

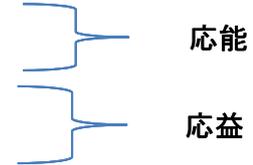


### 3 国保税のあん分率の改定について

#### (1) 平成22年度改定の内容

	医療保険分				後期支援金分			介護保険分		
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
平成21年度	6.85%	18.00%	18,500円	18,500円	1.70%	5,000円	5,000円	2.40%	5,000円	6,000円
平成22年度	7.35%	13.00%	22,500円	22,500円	2.10%	6,000円	6,000円	2.50%	6,000円	6,000円
差(ポイント)	0.50	△ 5.00	4,000円	4,000円	0.40	1,000円	1,000円	0.10	1,000円	-

- ・ 所得割 所得に応じて計算
- ・ 資産割 固定資産税額に応じて計算
- ・ 均等割 被保険者1人当たり金額。加入者数に応じて計算
- ・ 平等割 1世帯当たりの金額。世帯の金額として計算



平成22年度のあん分率改定については、平成22・23年度を算定期間として、基金残額1億7,200万円全額を取崩しと一般会計からの3億円の基準外繰入を行うことにより、あん分率引上げ幅の圧縮を図り、平均8.47%の引上げを行いました。

#### (2) 平成24年度の国保税あん分率決定に際しての財政推計

(単位 千円)

	単年度 歳入合計 ① 基準外一般会 計繰入含む	単年度 歳出合計 ②	単年度収支 A ①-②	前年度 繰越金 ③	基金繰入金 ④	基金積立金 ⑤	財政収支 B A+③+④-⑤	基金残高
21年度 (決算)	14,197,334	14,315,542	△ 118,208	524,466		258	406,000	172,284
22年度 (決算)	14,838,968	14,480,643	358,325	406,000	0	550,259	214,066	722,543
23年度 (決算見込)	15,276,565	15,240,563	36,002	214,066	100,000	550	349,518	623,093
24年度 (財政推計)	15,826,116	16,249,700	△ 423,584	349,518	300,000	323	225,611	323,416
25年度 (財政推計)	16,598,307	17,066,146	△ 467,839	225,611	323,416	0	81,188	0

上記のとおり平成24年3月（平成23年度の歳入、歳出額が確定していない決算前）において、平成23年度単年度黒字が約4,000万円、基金残高約6億円が見込まれたため、平成24年度の事業運営は可能と判断し、あん分率を据え置きました。

結果として平成23年度決算は、単年度黒字が2億3千万円余、基金残額が8億2千万円余となりました。

平成24年度の歳入、歳出の状況は、国保税が微減であるのに対して、療養給付費の増加率はやや鈍化しているものの増加傾向は変わらない状況にあります。平成25年度については、今後、財政推計を行いあん分率の検討を進めます。



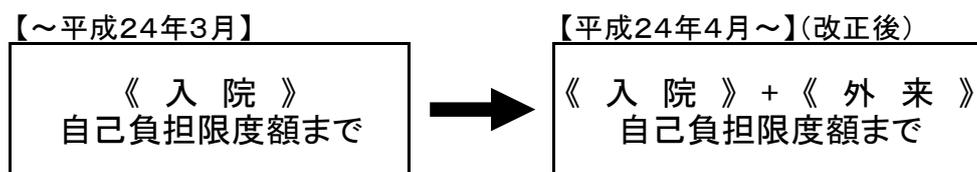
## 4 平成24年度 国保制度の改正について

### (1) 高額療養費の現物給付化について

医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局等の窓口で支払う自己負担額が、1か月単位で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する「高額療養費制度」があります。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、入院される方については、「限度額適用認定証」（以下「認定証」という。）等の提示により、病院等の窓口での支払いを自己負担限度額にとどめることが可能でしたが、外来診療では窓口負担が限度額を超えた場合でも、いったんその額をお支払いいただきました。

平成24年4月1日から、外来診療についても「認定



### (2) 高齢者の窓口負担軽減について

国民健康保険法で「2割」となっている70～74歳の窓口負担（一部負担金）について、「1割」とする軽減特例措置（国が残り1割を負担）が、平成23年度に引続き、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで1年間延長されました。

（「70歳代前半の被保険者に係る一部負担金等の軽減特例措置実施要綱」の一部改正 平成24年2月8日 通知）

		【3割】	【3割】	最多所得の人が 145万円以上※1
【2割】	【3割】	【2割】 ⇒ 【1割】	【1割】	
～6歳 (就学前)	6～69歳 (就学後)	70～74歳	75歳～	
← ( 国民健康保険 ) →				( 後期高齢者 医療 )

※1 市県民税課税所得が145万円以上の70歳以上74歳未満の被保険者がいる世帯であっても、収入金額が一定額以下（その被保険者の収入合計額が、2人以上で520万円未満、または1人で383万円未満）の場合には、申請により1割負担となります。

### (3) 平成25年度 国保制度の改正について

#### ア 国民健康保険税の賦課限度額について

国は、平成25年度の国民健康保険税の賦課限度額について、平成24年度と同様に据置きとする見込みです（2年連続）。これは、国保被保険者の所得が増えていない中、市町村の意見を踏まえ、限度額周辺の所得者の負担が急増しないように配慮したためです。

しかし、国は協会けんぽ並みの上限（約115万円）をめざし今後も引き上げる方針です。

#### 《賦課限度額》

基礎課税分	後期高齢者支援金等課税分	介護納付金課税分	合計
51万円	14万円	12万円	77万円

※その他改定が予定されていますが、詳細は未定です。